

第58号議案

駒形中学校及び北上野こどもクラブ大規模改修電気設備工
事請負契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和8年6月2日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月台東区条例第8号）第2条の規定に基づき提出します。

駒形中学校及び北上野こどもクラブ大規模改修電気設備工
事請負契約の締結について

駒形中学校及び北上野こどもクラブ大規模改修電気設備工事施
行のため、下記の請負契約を締結する。

記

1 契約の目的

駒形中学校及び北上野こどもクラブ大規模改修電気設備工
事

2 契約の方法

制限付一般競争入札後の随意契約

3 契約の金額

5億9,950万円

4 契約の相手方

東京都台東区東上野二丁目22番5号

ティーク・山美津特定建設工事共同企業体

代表構成員

東京都台東区東上野二丁目22番5号

株式会社ティーク

代表取締役 落合 伸一

構成員

東京都台東区蔵前三丁目16番5号

山美津電気株式会社

代表取締役 山下 陽平

御参考

駒形中学校及び北上野こどもクラブ大規模改修電気設備工事
制限付一般競争入札経過調書

予定価格 551,000,000
(606,100,000)

最低制限価格 506,920,000
(557,612,000)

制限付一般競争入札 参加業者名		第1回		第2回		第3回		備考
社名	所在地	順位	入札額	順位	入札額	順位	入札額	
ティーク・山美津 特定建設工事 共同企業体	台東区	1	650,000,000 (715,000,000)	1	630,000,000 (693,000,000)	1	615,000,000 (676,500,000)	不落 随契

計1企業体

金額単位 円

() 内は消費税及び地方消費税込の金額

※最低価格を提示したティーク・山美津特定建設工事共同企業体と価格交渉の結果、
545,000,000円(税抜)で決定。

工期

契約確定の日の翌日から令和9年12月15日まで

駒形中学校及び北上野こどもクラブ大規模改修電気設備工事概要

- (1) 受変電設備工事
- (2) 自家発電設備工事
- (3) 太陽光発電設備工事
- (4) 動力設備工事
- (5) 電灯設備工事
- (6) 構内交換設備工事
- (7) 放送設備工事
- (8) 監視カメラ設備工事
- (9) 誘導支援設備工事
- (10) 映像・音響設備工事
- (11) テレビ共同受信設備工事
- (12) 防犯・入退室管理設備工事
- (13) 自動火災報知設備工事
- (14) 避雷設備工事